

令和5年3月24日

保護者の皆様へ

延岡市立北方学園
校長 池野 宗宏

令和5年度の感染症対策について（お知らせ）

春陽の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の感染予防対策に対しまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、5月8日より、感染症法上2類相当から5類へと分類変更されます。それに伴い、3月22日付けで延岡市教育委員会より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり感染予防対策を変更いたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

なお、引き続き、学校では手洗い、うがい等の感染予防対策を行います。今後とも、感染予防へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 健康観察カードについて

- ・現在使用している健康観察カードは、令和5年3月をもって終了します。
- ・カードの使用は終了しますが、これまでどおり登校前に家庭での健康観察をお願いします。

2 マスクの着用について

- ・学校では、令和5年4月よりマスクの着用は個人の判断に委ねることが基本となります。
- ・感染対策上必要がある場合は、マスク着用を呼びかけることもあります。
- ・職員も同様の対応とします。

※詳細は、裏面をご確認ください。

3 出席停止の措置について

- ・「当該児童生徒において発熱等や風邪症状がある場合」のみ出席停止となります。
- ・濃厚接触者と同居している場合や検査対象者と同居している場合、同居の家族に風邪症状がみられる場合等について、特段登校を控えることは求めません。

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

3月22日付け延岡市教育委員会「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」（通知）より抜粋

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ただし、登下校時に混雑した場所を利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver.9」で示すように一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。